

さいたま市新庁舎整備基本設計等発注者支援業務
プロポーザル評価基準

令和6年7月

さいたま市

1. 位置づけ

この評価基準は「さいたま市新庁舎整備基本設計等発注者支援業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という）が、業務委託事業者を選定するための公募型プロポーザルにおける選定方法および評価基準を示すものである。

2. 委託事業者の選定方法

以下の手順による、2段階審査とする。

(1) 1次審査

- ・ 期限までに提出された書類をもとに、事務局において参加資格審査を行う。
- ・ 参加資格を満たした者が、6者以上あった場合には、事務局において、企業の業務実績、配置する技術者の人数及び現場責任者の業務実績を評価し、上位5者にプレゼンテーション審査への出席要請を行う。ただし、同点により上位の者を5者に特定できない場合は、6者以上に要請することがある。
- ・ 参加資格を満たした者が、5者以下の場合には、1次審査は行わず、すべての者にプレゼンテーション審査への出席要請を行う。

(2) 2次審査

- ・ 書類審査及びプレゼンテーション審査の上、本基準に基づき評価を得点化し、選定委員の評価点数の合計が、高い者から順位付けを行い、最も評価点数の合計が高かった者を最優秀提案者として決定する。
- ・ 最高得点者が2者以上の場合、「見積価格」の最も低い者を最優秀提案者として決定する。なお、「見積価格」が同額の場合は選定委員会により協議を行い、最優秀提案者を決定する。
- ・ 選定委員の評価点数の合計が、満点のうち6割に満たない者は、最優秀提案者として決定しない。

3. 評価項目及び配点

提出された書類及びプレゼンテーションをもとに次の項目を評価する。

評価項目	評価要素	評価の着目点		配点
(1)業務実績	企業の 業務実績	平成 26 年度以降に受託し、適切に履行・完了した同種の業務実績の件数に応じて評価する。 <同種の業務実績> 地方公共団体の庁舎又は延べ面積 3 万平米以上の事務所に係る基本設計又は実施設計のコンストラクション・マネジメント業務		5
(2)業務の 実施方針	ア 方針	方針が明確に定まっており、その方針が理解できるか否かで評価する。		1 0
	イ 理解度	業務趣旨の理解度について、課題の抽出方法で評価する。		1 0
(3)業務の 実施体制	ア 実施体制	業務の実施にあたり、組織化されており、発注者の立場、状況、考えを十分に理解するための体制を整え、専門性、客観性に基づき業務を遂行できる体制となっているか否かで評価する。		1 5
	イ 実施人数	業務の実施にあたり、配置する技術者の人数を評価する。		5
	ウ 現場責任者	同種の業務実績の件数に応じて評価する。また、地方公共団体の庁舎実績の規模に応じて加点評価する。(携わった立場・役割は問わない) <同種の業務実績> 地方公共団体の庁舎又は延べ面積 1 万平米以上の事務所に係る基本設計又は実施設計のコンストラクション・マネジメント業務		5
(4)業務提案	ア 的確性・ 実現性	業務遂行のポイントや想定される課題の抽出がなされ、的確性・実現性・客観性のある提案であるか否かを評価する。	①基本設計の発注者支援	1 5
			②実施設計・施工一括方式事業者選定の支援	1 5
	イ 取組意欲	提案内容やプレゼンテーションを通して、発言者の姿勢及び提案に対する意気込みを感じる事が出来たか否かを評価する。		5
	ウ 質疑応答	ヒアリングに対して、適切な回答をしたか否かを評価する。		1 0
(5)見積金額	金額	見積金額の低い者から評価する。		5
合計				1 0 0

※特定共同企業体で参加する場合の業務実績は全ての構成員の実績を対象とする。

※特定共同企業体の構成員として行った同種の業務実績は、代表構成員として行ったものに限る。

4. 評価基準の詳細

評価要素ごとに、次の基準により評価する。

(1) 企業の業務実績（様式3）【配点：5点】

評価	業務実績 6件以上	業務実績 4～5件	業務実績 3件	業務実績2件	業務実績1件
評価点	5	4	3	2	1

(2) 業務の実施方針（様式2）【配点：計20点】

ア 方針【配点10点】

評価	明確で理解できる	← 中間 →	理解できる	← 中間 →	疑問があるが理解できる
評価点	10	8	6	2	1

イ 理解度【配点10点】

評価	よく理解している	← 中間 →	理解している	← 中間 →	あまり理解していない
評価点	10	8	6	2	1

(3) 業務の実施体制【配点：計25点】

ア 実施体制（様式4）【配点15点】

評価	しっかりとした体制である	← 中間 →	標準的な体制である	← 中間 →	体制に不安がある
評価点	15	12	9	6	2

イ 実施人数（様式4）【配点5点】

評価	10名以上が業務に携わる	8～9名が業務に携わる	6～7名が業務に携わる	5名以下が業務に携わる
評価点	5	4	2	1

ウ 現場責任者（様式4）【配点5点】

評価	3件以上の実績	2件の実績	1件の実績
評価点	4	2	1

上記の実績に対して、延べ面積が3万平米以上の地方公共団体の庁舎実績が1件以上ある場合は、1点を加点する。（加点計1点）

(4) 業務提案（様式2）【配点：計45点】

ア① 的確性・実現性【配点：15点】

評価	的確性、具体性、客観性のある提案であり、明快でわかりやすい	← 中間 →	的確性、具体性、客観性のある提案である	← 中間 →	的確性、具体性、客観性に欠ける提案である
評価点	15	12	9	6	2

ア② 的確性・実現性【配点：15点】

評価	的確性、具体性、客観性のある提案であり、明快でわかりやすい	← 中間 →	的確性、具体性、客観性のある提案である	← 中間 →	的確性、具体性、客観性に欠ける提案である
評価点	15	12	9	6	2

イ 取組意欲【配点：5点】

評価	取組意欲を強く感じ取れた	取組意欲を感じ取れた	← 中間 →	取組意欲をあまり感じ取れない
評価点	5	4	3	1

ウ 質疑応答【配点：10点】

評価	要点良く適切な回答であった	適切な回答であった	← 中間 →	疑問の残る回答であった
評価点	10	8	6	2

(5) 見積価格【配点：5点】

2次審査を行う者のうち見積価格の最も低い者を1位：5点とし、以降、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点とする。

5. 問い合わせ先

さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当

住 所 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 市役所本庁舎5階

電 話 048-829-1038（直通）

FAX 048-829-1997

メールアドレス city-hall-project@city.saitama.lg.jp